

自治労連第42回定期大会 2020年度運動方針

取り組みの基調と主な柱

【取り組みの基調】

『ポスト・コロナ』のあるべき社会の実現に向けて、 自治労連運動の真価を発揮する一年に

「ポスト・コロナ」の、社会のあり方が問われています。

世界各国が競争原理により経済や軍事力で競いあっているのは、世界的規模の危機に対して、立ち向かうことはできません。各国が平和と友好を保ち、連携・協力していかなければなりません。アメリカに従属し、過去の侵略戦争を肯定する現政権では、世界各国と真の友好関係を築くことはできません。

自公政権は「新自由主義」に基づいて、構造改革、規制緩和、公務の民営化などを自治体に強要し、保健所の統廃合や公的医療施設の削減を進めてきましたが、これが完全な間違いであることが明らかになりました。

「新自由主義」では、国民のいのちとくらしを守ることはできません。「ポスト・コロナ」のあるべき社会を実現するためには、「新自由主義」から脱却しなければなりません。

「コロナ危機」の中でも国民犠牲・財界奉仕を貫く自公政権に終止符を打ちましょう。市民と野党の共同の力で、国民のいのちとくらしを最優先にする、新たな政権を確立しましょう。

一方、第一線で住民のいのちとくらしを守るために奮闘している自治体と自治体職員の役割が注目されています。自治体の公務のあり方も問われています。住民のいのちとくらしを守りきるという、自治体本来の姿を住民の前に明らかにしておくことが必要です。

「ポスト・コロナ」のあるべき社会の実現のため、今こそ自治労連の出番です。長・中期的視野に立ち、まずこの1年間何をすべきか、何からはじめるべきか、自治労連の31年間の豊富なたたかひの経験と、「民主的自治体労働者論」の実践と発展から生じた数々の知恵を、今こそ一つに結集し、「新しい社会」の実現にむけて、第一歩を踏み出そうではありませんか。そのために、正規職員と非正規職員の間を乗り越えて、強固な連帯と団結を育もうではありませんか。全国の自治労連が一丸となって、全力で奮闘しましょう。

【2020年度の主な柱】

1. 「自公政権」に終止符を打ち、新たな社会の実現をめざす

「ポスト・コロナ」の社会は、今とは違う社会であるべきです。

保健所や病院を大幅に増やし、盤石な医療・公衆衛生体制が確立されていなければなり

ません。新たな感染症が再び発生した時に、検査、患者の受け入れ・治療などで対応できる体制が常に備えられていること、爆発的な感染の広がりを未然に防止できる社会、感染が広がったとしても、医療崩壊の危機を招かない社会、国民が安心して検査と治療を受けられる医療と公衆衛生の体制が確立されている社会が必要です。

そのためには、自公政権に終止符を打ち、憲法を守って国民のいのちと暮らしを最優先する政府を実現しなければなりません。

地方自治体においては、公務公共サービスを、大きく拡充する必要があります。地方自治体の、住民への責任を放棄する業務の委託や民営化などを進めてきた公務のあり方を見直し、福祉・公衆衛生・医療・保育・教育・清掃・防災など、住民の生活に直結する部門を最優先する地方自治を実現する必要があります。

住民のいのちと暮らしを守り切るため、私たちが目指す新しい政治、新しい社会の実現が、「ポスト・コロナ」の社会にとっての最重要課題です。

総選挙を視野にいれながら、国民の世論と運動で、自公政権を早期退陣に追い込むことに全力を挙げましょう。市民と野党の共同の発展により、自公政権に替わる「国民が主人公」の政府を実現するために、やれることは全てやりきりましょう。

2. 憲法を活かしてあらゆる格差の解消を

「ポスト・コロナ」の社会は、あらゆる格差と貧困のない社会であるべきです。

「コロナ危機」の中で、収入の減少や廃業・倒産などによる経済的格差、正規雇用と非正規では休業補償が違うなど、雇用と賃金の格差、医療機関がない地域と大都市との地域間較差、さらにジェンダー間格差など、さまざまな格差と貧困の問題が浮き彫りとなりました。

日本国憲法は、「自由及び幸福追求に対する国民の権利」を保障する第 13 条、「法の下の平等」を保障する第 14 条、「健康で文化的な最低限の生活」を保障する第 25 条など、国民を格差と貧困から守るために有効なすぐれた条文を有しています。「9 条改憲」ではなく、「日本国憲法」を尊重する政府の実現、憲法を活かした自治体づくりが求められています。

平和憲法を守り「9 条改憲」を阻止する取り組み、憲法を職場と地域への普及する取り組み、学習活動などに取り組みましょう。

3. 雇用の確保と全体の賃金底上げで地域経済の立て直し、賃金破壊を許さず公民ともに賃金の底上げを

「コロナ危機」からの復興財源は、政府の責任で措置されるべきです。企業の収益の損失、経済の低迷を労働者の賃金にしわ寄せすることは許されません。冷え切った地域経済を活性化し、景気を向上させるために、雇用と賃金の破壊を許さず、今こそ雇用の確保と大幅賃上げを実現させましょう。大企業は今こそ「内部留保」を取り崩し、労働者の賃金を大幅に引き上げるべきです。

また、消費経済活動を立て直すために、国民の購買力を引上げなければなりません、そのためには、国や自治体などの公務部門が、責任を持って職員の賃金を引き上げるべきです。

全労連がめざす最低賃金の全国一律 1,500 円を早期に実現するとともに、自治体内最低賃金制度確立をめざしましょう。

人事院は、今年は例年どおりの日程での民間賃金実態調査は行えないとして、6月下旬から7月末まで、賞与に限った調査を行いました。また、8月中旬から9月末まで月例給の調査を追加で行いました。調査結果によっては、月例給・一時金の引下げの勧告が出される可能性もあります。各都道府県・政令市の人事委員会においても同様のことが懸念されます。

自治体職員の「コロナ危機」への懸命な対応が社会的に注目され、自治体労働者に対する住民の信頼が高まっています。「コロナ危機」から住民を守って働く自治体職員に相応しい賃金の確立が必要です。

国内の消費購買力をはじめ、公務員賃金の水準が下がれば、民間医療機関の賃金や地域経済全体にも深刻な影響を及ぼします。公民の賃金と地域経済を守るため、賃金闘争での奮闘が求められます。

4. 住民のいのちと暮らしを守りきる自治体づくりへ、「民主的自治体労働者論」の立場で、公務のあり方を見つめなおそう

「新自由主義」は、福祉や教育を市場原理に委ね、いのちと暮らしの問題については、「自己責任」を国民に押し付けるものです。この間、「新自由主義」に基づいて「構造改革」「規制緩和」「民営化」が進められてきました。

自治体労働者は、日本国憲法第 15 条 2 項において、「すべて公務員は、全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と、明確に規定されています。今こそ、この「全体の奉仕者」性を発揮して、「規制緩和」と「民営化」にストップをかけ、もうけ優先、不採算部門の切り捨てと住民への自己負担増から、住民のいのちと暮らしを守りきる自治体と公務のあり方への転換が求められています。

自治労連は、結成以来一貫して「住民や地域社会全体の奉仕者としての自治体・公務公共労働者自身の働き方や権利・労働条件の確保」と、「地域住民の生き・働き・生活する権利の改善や、それを支える地方自治・住民自治の発展」の、二つのことの実現を統一してめざす「民主的自治体労働者論」の立場で運動を進め、全国各地で住民とともに豊富な実践を積み重ねながら「民主的自治体労働者論」を進歩させ、発展させてきました。

「民主的自治体労働者論」は、「新自由主義」に対する、私たち自治体労働者と労働組合が持つ有効な対抗軸です。

「民主的自治体労働者論」を学び、語り合い、その立場で地域が抱える困難にどう立ち向かうのか、知恵と創意を凝らした取り組みが求められています。

地域住民と協力・共同していくことが必要です。「こんな地域と職場を作りたい運動」による共同の取り組みで、自治体労働者と住民の間に分断を持ち込ませず、地域商店街の

「コロナ危機」の実態調査や、公的医療機関の縮小・統廃合問題などに取り組み、公務本来の役割を發揮できる地域づくりに取り組みましょう。まずは、地域に打って出て、地域が抱える困難を解消するための、新たな共同の取り組みを追求しましょう。

5. 新型コロナウイルスから住民のいのちとくらしを守るために、共に頑張る仲間を増やそう。組織拡大と共済拡大を一体のものとして位置づけ、自治労連をもっと大きくしよう

「コロナ危機」の中、全国の自治体労働者は、住民のいのちとくらしを守るため奮闘しています。

医療・公衆衛生をはじめ、保育や学童に携わる仲間、介護や福祉、清掃現場の仲間、また、急遽、特定給付金への対応にあたった事務職など、通常とは全く異なる状況の中で、「コロナ危機」とたたかっている仲間が全国にいます。自治労連には、これらの全国の仲間を守る大切な役割があります。ともに励ましあい、助け合い、支えあう仲間を増やし、今こそ自治労連を大きくしましょう。

「コロナ危機」に対応する中で生まれた、人員増の要求や必要な機材・設備確保の要求、次年度の予算増要求など、さまざまな職場要求と現場の声を聞き取り、要求書提出行動などを行うことで、自治労連に対する職場の信頼を高めましょう。

目に見える組合活動を展開することで、仲間を大切にし、守る自治労連の姿を、職場で鮮明にしましょう。そして、一人でも多くの仲間を自治労連に迎え入れましょう。

要求実現の取り組みと組織拡大を両輪のものとして位置づけることが重要です。創意工夫を凝らし、「30万自治労連・10万非正規公共」をめざして組織拡大で奮闘しましょう。

また、「コロナ危機」で誰もが不安を抱えるこんな時だからこそ、つながり、支えあい、安心を届ける自治労連共済を職場にアピールし、共済拡大に取り組みましょう。

組織拡大と自治労連共済の拡大は、一体のものです。担当者まかせとせず、共に頑張る仲間を増やしましょう。組織拡大と共済拡大を一体のものとして、それに携わる組合員を増やし、本気度をあげた組織拡大を進めましょう。